

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

福島県会津若松市東千石二丁目一番三三号

有限会社みどりや

清算人 川島 正則

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

福島県喜多方市岩月町榎野館野二〇七六番地一

株式会社ホクブデライト

代表清算人 渡邊さおり

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

茨城県常総市水海道森下町四四三七

有限会社片野精工

清算人 片野 光一

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

茨城県潮来市潮来九二番地一〇

株式会社水郷田崎保険

代表清算人 田崎 有美

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

茨城県東茨城郡城里町石塚六一五番地の二五

茨城厨機株式会社

代表清算人 原 憲一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

茨城県土浦市桜町三丁目一四番二六号

株式会社芦田ブライダル

代表清算人 芦田 晃男

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

茨城県常陸太田市馬場町字過損六一番地の三

常北電装株式会社

代表清算人 荷見 和彦

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

栃木県真岡市飯貝二二八〇番地四

有限会社大塚工業

清算人 大塚 昌之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

埼玉県川口市大字安行吉蔵一三四番地五

有限会社近藤医科工業

清算人 近藤 幸子

解散公告

当組合は、令和八年五月三十一日開催の通常総会の決議により令和八年五月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和八年六月十五日

埼玉県さいたま市南区辻二丁目三一八

埼玉ソフトウエア事業協同組合

代表清算人 林 知之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

埼玉県三郷市彦音二丁目一五番地

有限会社西岡興業

清算人 西岡 正幸

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

千葉県木更津市井尻九一一番地一号

特定非営利活動法人PHI

清算人 吉野 学司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

千葉県市川市加藤新田二〇二番地二〇

(ヴェレナーシティ行徳II街区六〇八号)

合同会社信光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

千葉県山武市富田の四七一番地一―二F

極上和遊株式会社

代表清算人 張 志强

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都中央区築地二丁目三番四号メトロシティ築地新富町六〇一号

株式会社ノースブル

代表清算人 菅原 紀

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目一―番一四号

ビジデンス千駄ヶ谷五〇一

代表清算人 江 誠浩